

土地・住宅支援

市町村	区分	概要 (R5. 4. 1現在)
函館市	住宅・土地取得に対する助成等	【まちなか住宅建築取得費補助金】 まちなか（函館駅前・大門地区）において、自らが居住するため新たに土地を購入し、住宅を新築または購入する方に、最大200万円を補助
	住宅の改修に対する助成等	【空家等改修支援事業補助金】 当市への移住者が定住のために取得した空家の改修費用の一部を補助 補助対象工事に要する費用の2/3以内で上限200万円 ※ただし、補助対象工書の費用の合計が100万円以上の工事であること
	住宅の改修に対する助成等	【函館市住宅リフォーム補助金】 既存住宅のリフォーム（バリアフリー・断熱・耐震改修工事）の工事費用の一部を補助 補助額：補助対象額の20%以内（上限：バリアフリー・断熱改修20万円、耐震改修40万円）
	住宅の改修に対する助成等	【ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業】 西部地区および中央部地区の民間賃貸住宅に転入した子育て世帯に対し、家賃の一部を補助 【補助期間】子が中学校を卒業するまでの（最長16年間） 【補助月額】15千円（限度額）
	その他	【子育て世帯向け優先入居（市営住宅）】 中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居
	その他	【空家情報の提供】 市HP上にて空家に関する情報を提供
北斗市	住宅・土地取得に対する助成等	北斗市空き家バンク活用事業補助金によるバンク物件の購入費・改修費・解体費等を最大100万円補助
	住宅の改修に対する助成等	高齢者世帯など対象に、自立した生活を手助けするための、居住する住宅の改修費用の一部を助成
	住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを新たに設置・管理し、一定の要件に該当する方に補助
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	北斗市内の空き家の賃貸・売却を希望する人から、申込みを受けた情報を空き家の利用を希望する人に紹介
松前町	その他	空き家、空き地情報の提供 協定締結する町出身不動産業者（函館市）が情報提供と交渉の仲介
	住宅の改修に対する助成等	地域材（松前杉等）を利用して住宅などを新築または増改築する場合に費用の一部を助成
	住宅設備設置等に対する助成等	地域材（松前杉等）を利用して住宅などを新築または増改築する場合に費用の一部を助成
福島町	住宅・土地取得に対する助成等	福島町定住促進住宅等奨励事業 若者等の移住や定住を促進するため、次のいずれかを奨励金として支給しています。 ①町内建築業者の請負金額及び住宅の購入金額（土地の取得費用を含む。）が500万円以上1,000万円未満の場合 50万円（うち町内商品券での支給割合を30%とする。） ②町内建築業者の請負金額及び住宅の購入金額（土地の取得費用を含む。）が1,000万円以上の場合 100万円（うち町内商品券での支給割合を30%とする。） ③町外建築業者の請負金額及び住宅の購入金額（土地の取得費用を含む。）が500万円以上1,000万円未満の場合 25万円（うち町内商品券での支給割合を30%とする。） ④町外建築業者の請負金額及び住宅の購入金額（土地の取得費用を含む。）が1,000万円以上の場合 50万円（うち町内商品券での支給割合を30%とする。）
	住宅の改修に対する助成等	福島町住宅リフォーム補助金 住宅のリフォーム工事や増改築工事を行う方に対して、費用の一部を補助するものです。なお、町内建設業者が施工するものを対象としています。 【補助対象額】住宅リフォーム工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）の10分の1以内の額（千円未満を切り捨てた額）とし、補助金の額が30万円をこえるときは、30万円とする。なお、住宅部分のリフォーム工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）が30万円以上である必要があります。
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	空家バンク
知内町	住宅・土地取得に対する助成等	知内町空家等リフォーム・購入支援事業 空家を購入し、1年以内にリフォームを実施する際に費用の一部を補助する者（事業費1/2最大200万円補助）
	住宅・土地取得に対する助成等	しりうち暮らし促進事業 複数世帯員が町外から移住し、町内に新築する場合 最大200万円補助

木古内町	住宅・土地取得に対する助成等	マイホーム取得促進事業：新築、中古問わず町内で住宅を取得する方を対象として補助金を支給します。 基本額100万円、転入に伴う場合や町内の建築業者を利用した場合など加算あり。
	住宅の賃貸に対する助成	定住促進家賃補助事業：世帯主及び同居人全員が40歳未満の方、または高校生以下の子と同居し扶養している方を対象に、月額家賃から住宅手当を除いた金額の1/2以内の額を3年間補助します。月額上限1万5千円。
	住宅の改修に対する助成等	多世帯同居リフォーム支援事業：自己または新たに同居する親族が所有する町内の住宅について、同居する世帯数が新たに1つ以上増える方を対象に、住宅のリフォームに係る費用を補助します。上限100万円。
	住宅の改修に対する助成等	空き屋リフォーム事業：売買・賃貸での利活用を目的とした空き家のリフォームを行う所有者・賃借者、または自己の居住のため空き家を購入し1年以内にリフォームする方に対象経費の1/2を補助します。上限100万円
	土地の販売・分譲	定住用地無償譲渡事業：町の定住用地に住宅を建設し定住する方に対して、住宅敷地となる土地を無償で譲渡します。
	住宅設備設置等に対する助成等	浄化槽設置助成事業：下水道区域外の住宅に浄化槽を設置する場合に90万円～130万円を助成します。
	その他	空き家バンク制度：空き家、空き地に係る情報を提供しています。
七飯町	その他	七飯町空き地空き家バンクによる物件情報の提供
	住宅設備設置等に対する助成等	合併浄化槽の設置に要する経費の、1/2の額又は補助限度額のいずれか低い額を補助
	その他	特定空家等に認定された住宅及び旧耐震構造の空き家に対し解体費用を補助
鹿部町	その他	鹿部町空き家バンクによる物件情報等の提供
	住宅の改修に対する助成等	地域おこし協力隊が任期終了後の定住を目的に空き家を改修する場合、改修費の一部を補助
森町	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地【43区画】75坪～150坪、589,000～1,233,000円
	住宅・土地取得に対する助成等	からまつの森分譲地を購入し、住宅を新築かつ転入した場合に最大50万円の補助金を交付
	住宅設備設置等に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを新規に設置した者に対し、1kwにつき5万円（上限15万円）を補助する発電システムと同時に定置用蓄電池を設置した場合は5万円を追加する
	住宅の改修に対する助成等	地域材を利用して、住宅等を新築・増改築・改装する方に対し、その利用量に応じて補助金を交付する（上限100万円） 駒ヶ岳木炭を住宅等へ敷炭として利用される方に対し、その利用量に応じて補助金を交付する（上限10万円）
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	北海道空家情報バンクに物件情報の提供
八雲町	住宅の改修に対する助成等	自ら所有している空き家を改修し、居住する場合、改修費の一部を補助、工事に要する費用の2分の1以内の額（限度額100万円）
	住宅設備設置等に対する助成等	個人が浄化槽（合併処理）を設置される場合に、設置される浄化槽の人数に応じ、予算の範囲内で補助金を交付。補助対象者は、公共下水道の事業認可区域や落部地区農業集落内排水処理区域を除く八雲町地域で浄化槽を設置する方。補助限度額5人槽70万円、7人槽90万円、10人槽130万円。
	その他	空き家、空き地情報を町ホームページ上に掲載。
長万部町	住宅設備設置等に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付
	その他	町ホームページにて空き家・空き地(売買・賃貸)の情報提供